

基本率及び加算率

建物要件		新築	中古	リフォーム
基本率		4%	4%	4%
加算要件	摘要			
1. 町内施工業者による請負加算	本町に営業所又は事務所を有する住宅建設関連事業者をいう。	2%	—	—
2. 子ども加算	申請時に申請者の同居家族に18歳未満を有する世帯をいう。	3%	3%	3%
3. 若者世帯加算	申請時に申請者が39歳以下の世帯をいう。	2%	2%	2%
4. ひとり親世帯加算	申請者が婚姻をしていない又は配偶者と死別していて、かつ、18歳未満の子を有する世帯をいう。	1%	1%	1%
5. 高齢者世帯加算	申請時に申請者が65歳以上又は同居家族に65歳以上の者を有することをいう。	1%	1%	1%
6. マイナンバーカード及びひまわりカード所有加算	申請時に申請者を含む同居家族全員がマイナンバーカードを所有及び世帯員の1人以上がひまわりカードを所有していることをいう。	1%	1%	1%
7. 地域貢献加算	申請時に申請者又は世帯員が国・県・町等の機関から委嘱され、継続して地域貢献活動を行っていることをいう。(消防団員、交通推進隊員、民生児童委員など)	1%	1%	1%
8. 土地購入加算	工事又は売買契約時の1年前以内に住宅用土地を購入したものをいう。ただし、2親等内からの購入は除く。	1%	1%	1%
9. 建物解体加算	工事又は売買契約時の1年前以内に既存住宅を解体したものをいう。ただし、解体費用が30万円以上(消費税及び地方消費税の額を含まない。)を対象とする。	1%	—	—
10. 在住者加算	申請時に5年以上町内在住である者をいう。	3%	3%	3%
11. 移住者加算	申請時に転入して5年未満の方で、転入日以前に引き続き5年以上町外に住んでいた者をいう。	3%	3%	3%